

旭川印刷製本工業協同組合広報誌

クロスニコ

Asahikawa Printing and Bookbinding Industry Association

2025.1

Vol.310

新春特別号



あさっぴーおりがみメモでいろいろな折り紙づくりを楽しむ子どもたち

発行／旭川印刷製本工業協同組合

APBIA

検索

〒078-8217 北海道旭川市 7 条通 23 丁目左 1 号 TEL.0166-31-5581 FAX.0166-31-6227 E-mail:office@apbia.org <http://apbia.org/>

明けましておめでとうございます

旭川印刷製本工業協同組合 理事長

植平 有治

新しい年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

二〇二四年は、新型コロナウイルスによる影響が少しずつ薄まりつつある中で、社会・経済活動が回復基調にありました。しかし、国際情勢の不安定さや地球規模の課題など、多くの困難にも直面した一年でもありました。

そうした状況下でも、印刷業界に携わる私たちは新しい技術や価値の提供に努め、組合活動を着実に進めていくことができました。これもひとえに、組合員の皆さまをはじめ、賛助会員、関連企業の皆さまのご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

昨年の「今年の漢字」は「金」と発表されました。これには、パリオリンピックで多くの金メダルを獲得したことが影響しています。また国際紛争や経済の混乱、自然災害など、予測の難しい事態が相次いだことも現実でありました。そして二〇二五年もまた、私たちを取り巻く環境には引き続き課題が山積していることでしょう。

その一方で、私たち印刷業界には新しい技術革新や価値創造の可能性が広がっています。生成AIやデジタル印刷の進化は、業界に劇的な変化をもたらしつつあり、生産性の向上や顧客の多様なニーズに対応するための新しいソリューションを提供し

ています。私たちは、これらの技術を積極的に活用し、より高品質で効率的なサービスを提供できるよう努めて参ります。変化を恐れるのではなく、これを新たな挑戦と捉え、共に前進していきたいと考えます。

二〇二五年が皆さまにとって希望に満ちた明るい一年となりますよう、そして私たち印刷関係業界がより一層発展し、社会に貢献できる一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

※この挨拶文は生成AIで作った文章に修正を加えたものです。

旭川印刷製本工業協同組合 役員名簿

理事長	植平 有治 (植平印刷株)	副理事長	細木 俊明 (株フリコム旭川)	副理事長	田村 総司郎 (株総北海)	副理事長	山田 遵 (株山紀)	専務理事	坂野 茂義 (有旭川坂野)	理事総務委員長	成瀬 和之 (株ネクストソリューションズ)	理事同副委員長	渡邊 辰美 (株あいわプリント)	理事同副委員長	宗万 脩史 (株総合企画)	理事教育親睦委員長	新田 君子 (株旭川アートプロセス)	理事同副委員長	齊藤 啓一 (株ドルック)	理事事業委員長	利根川 嘉子 (株藤田印刷株)	理事同副委員長	高畑 健一郎 (株旭川ヒジネス)	監事	中村 裕一 (中村印刷株)	監事	鍛冶澤 直樹 (あさひ印刷株)	顧問	谷川 徹 (谷川印刷株)	相談役	宗万 忠 (株総合企画)	相談役	得永 三則 (株旭川アートプロセス)	相談役	田村 禎三郎 (株総北海)	相談役	斉木 勲 (斉木印刷株)
-----	------------------	------	--------------------	------	------------------	------	---------------	------	------------------	---------	--------------------------	---------	---------------------	---------	------------------	-----------	-----------------------	---------	------------------	---------	--------------------	---------	---------------------	----	------------------	----	--------------------	----	-----------------	-----	-----------------	-----	-----------------------	-----	------------------	-----	-----------------

生成AIを活用した 業務効率パワーアップセミナー

昨年10月28日(月)、アートホテル旭川にて事業主懇談会が開催されました。16時30分から、おおもと経営オフィス代表の大本佳典氏を講師に迎え、「生成AIを活用した業務効率パワーアップセミナー」が行われ、32名が聴講しました。このセミナーは、生成AIを業務に取り入れることで効率化を図り、生産性を高める方法について実践的に学ぶ貴重な機会となりました。

生成AIの可能性と 実用性に注目

セミナー冒頭、大本氏は生成AIの基本的な仕組みや技術背景について解説しました。「生成AIとは、膨大なデータを学習して人

間のように自然な文章や画像を生成する技術です。これにより、これまで人が行ってきた作業を効率的に支援することが可能になります」と説明。参加者の多くがAIの存在を知っているものの、具体的な活用方法には不明点を感じている様子が見受けられました。

続いて、具体的な活用事例を紹介。例えば、文書作成やデータ分析、自動返信メールの作成など、日常業務の中で時間を奪われがちな作業をAIに任せることで、業務効率が飛躍的に向上するとのこと。 「生成AIは、単なる便利ツールではなく、業務を根本から改革する力を持っています」と語る大本氏の言葉に、多くの参加者が深く頷いていました。



おおもと経営オフィス代表 大本 佳典 氏



株式会社総北海 幅崎 慶一氏

懇談会で深まった 理解と絆

セミナー終了後には、参加者同士の交流を目的とした懇談会が行われました。講師の大本氏も参加し、和やかな雰囲気の中で生成AIの活用方法や課題について意見交換が行われました。

「導入にあたって初期コストはどのくらいかかるのか?」「社内の人員にどう受け入れてもらうか?」といった現場目線の質問が多く寄せられ、それぞれの業務や課題に応じた具体的なアドバイ스가交わされました。大本氏は「どんなに優れたツールでも、導入後に現場で使われなければ意味がありません。まずは小さなタスクから試して、徐々に活用範囲を広げていくのが良いでしょう」と語り、参加者たちはそのアドバイスに深く納得している様子でした。

また、同業者同士が一堂に会することで、共通の課題意識を共有し、新たなアイデアや連携の可能性も見えてきました。「業界全体が協力し合い、進化していく必要がある」との意識が広がり、非常

実演がもたらした 生成AIの リアルな実感

特に注目を集めたのは、株式会社総北海の幅崎慶一氏によるChatGPTの実演でした。幅崎氏は、自社で実際に活用している具体的な事例を共有し、例えば、顧客対応の文書作成やSNSの投稿文生成などをAIで効率化している様子を実演しました。短時間で洗練された文章が生成されるプロ

セスに、参加者からは驚きの声が上がりました。

また、AIに対して曖昧な指示を与えた場合と具体的な指示を与えた場合では、結果が違ってくるので、AIをより効果的に使うためのポイントが重要になることが明確になりました。「生成AIを正しく活用するには、指示の工夫が必要です。具体的なゴールを設定することで、より質の高い成果を得られる」と幅崎氏は強調しました。

に有意義な時間となりました。



懇談会は「三光舎」ですき焼き！

生成AIの未来と 新たな可能性

AIツールのさらなる活用例として文書や画像の生成だけでなく、肖像の代替画像制作、代理スピーカー、企業イメージソングの作成といった幅広い可能性があることに、参加者は感嘆の声を上げました。

特に著作権や倫理的な課題について、「生成AIを使う際には、その利便性だけでなく、責任ある利用が求められる」との意識が高まりました。これからの技術進化に伴い、法的な枠組みの整備や利用ガイドラインの策定がますます

重要になりそうです。まずは試行錯誤しながらでもチャレンジしていくことが大切です。失敗を恐れず、新しい可能性を模索しましょう。

最後に・・・

今回のセミナーは、生成AIを活用することで業務効率を高める具体的な方法や、その可能性を実感する場として、大きな成果を上げました。参加者の多くが「これからの業務改善に役立つヒントを得られた」「生成AIの活用に挑戦したい」と語り、業界全体の変革に向けた一歩を踏み出したイベントとなりました。今後もこのようなセミナーを通じて、最新技術の情報を共有し、業界全体で成長していく場が提供され学ぶことが重要になりますね。

総務委員長 成瀬和之



まちなかものづくり2024

昨年6月23日(日)、2024旭川デザインウィークの一つとして旭川技能士会主催の「まちなかものづくり2024」に参加。昨年あさっぴーの図柄で大好評だったので、今年もシルクスクリーン印刷体験を実施。昨年の図柄の大きさとインクの乾きにくさの反省を踏まえ、今年は一回り小さいトートバッグに動物の絵柄をプリント。150枚用意したトートバッグは午前中にはほぼなくなる大盛況でした。

お手伝いいただきました中嶋さん(東洋印刷)、新田さん(旭川アートプロセス)、松元さん(旭川アートプロセス)、斎藤さん(旭川アートプロセス)、窪田さん(クボタ贈商)、森さん(旭川福祉園)、嵯峨さん(印刷組合)、宗万さん(旭川福画)、利根川さん(藤田印刷)、山田さん(山紀)、高畑さん(旭川ビジネス)、ありがとうございました。

事業委員長 利根川嘉子



あさっぴーおりがみメモ贈呈

昨年度、市内の小学1～4年生を対象とし配布した『あさっぴーおりがみメモ』が大変好評だったため、今年度の社会貢献事業として旭川市内の保育園児（0～6歳児）と幼稚園児（3～6歳児）を対象に表紙をリニューアルし、旭川民間保育所相互育成会に7,500冊、旭川私立幼稚園協会に2,600冊を贈呈、それぞれの加盟園に配布していただきました。

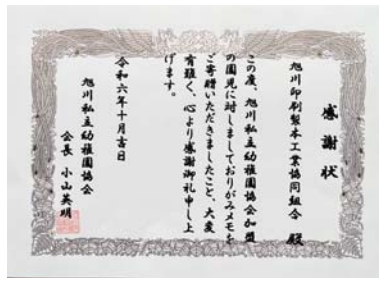
子どもたちはそれぞれ絵やお手紙を書いたり、折り紙や紙飛行機を折ったりして楽しんで使っていると報告がありました。

旭川民間保育所相互育成会ならびに旭川市立幼稚園協会より感謝状をいただきました。

このほか、昨年度作成したおりがみメモの在庫から200冊を、子どもたちの療育に役立てもらいたいと、旭川市の児童発達支援センター「愛育センター」に寄贈しました。

今後も、皆さまのお力をお借りし、社会貢献事業に尽力する組合でありたいと思います。

事業委員長 利根川嘉子



ゴミ拾いボランティア

5月19日(日)にセールス部会と教育・親睦委員会で「旭山動物園周辺ゴミ拾いボランティア」活動へ参加、昨年より多い41名の皆様に参加いただきました。毎年思うのですがゴミが回収され、道が綺麗になっていくことは、気持ちの良いことですね。日々当たり前に使っている道路に恩返しが出来たと感じます。参加された皆様、本当にありがとうございます。

セールス部会長 小野晃浩



親睦ゴルフ大会

昨年6月29日(土)、旭川ゴルフ倶楽部にて親睦ゴルフ大会が開催、天候にも恵まれ28名の皆さん、笑顔でとても楽しくラウンドされていました！

優勝者は、グロス85・0のNET70・6で、なんと！2年連続で植平有治さん、準優勝は田村禎三郎さんでした。おめでとうございます！その後、懇親会はアートホテル旭川にて開催し28名の皆さんと親睦を深めました。

親睦委員長 新田君子



親睦パークゴルフ大会

昨年10月5日(土)、パークランド嵐山の3コースにおいて開催。当日は34名の皆様に参加して秋空のもと、和気藹々とプレーを楽しみました。優勝者は、株式会社総北海田村社長の息子さん田村彰士郎君、スコア76です。いよいよ秋から冬へと季節が変わり年末へと向かいます。年内最後の親睦で交流が深まったこと嬉しく思います。

親睦委員長 新田君子



1位	田村 彰士郎 (総北海)	96 ハンディ-20 = 76
2位	小野 晃浩 (ドルック)	76 ハンディ+5 = 81
3位	新田 君子 (旭川アートプロセス)	91 ハンディ-5 = 86
4位	松下 直昭 (旭川アートプロセス)	86 ハンディ 0 = 86
5位	國井 守 (光文堂)	88 ハンディ 0 = 88
6位	菅原 泰幸 (ドルック)	89 ハンディ 0 = 89
7位	大川 正勝 (旭川ビジネス)	85 ハンディ+5 = 90
8位	岩舘 匡宏 (総北海)	90 ハンディ 0 = 90
9位	姫野 隆博 (あいわプリント)	90 ハンディ 0 = 90
10位	新田 大輔 (旭川アートプロセス)	90 ハンディ 0 = 90
BB	高畑 健一郎 (旭川ビジネス)	116 ハンディ 0 = 116



令和6年度旭川商工会議所
中小企業経営者表彰
（株）プリコム旭川
細木俊明氏が受賞

令和6年度旭川商工会議所中小企業経営者表彰被表彰者9名が決定。当組合の細木俊明氏（株）プリコム旭川）が受賞しました。表彰式は1月6日（月）開催の旭川商工会議所第8回臨時議員総会の席上で行われました。



株式会社プリコム旭川
代表取締役
細木 俊明 氏



訃報
元組合理事長の則末尚大氏が令和6年12月3日に急逝されました。葬儀は則末氏のご意志により近親者のみで済ませたそうです。また、ご用件ご香料ご供花ご供物などのお心遣いは固く辞退したいとのことですので、ご報告のみとさせていただきます。

— 中小企業等経営強化法 —
事業継続力強化計画認定制度のお知らせ

「事業継続力強化計画」（以下、「計画」）とは、中小企業が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加点措置等を受けることができます。

【計画認定のスキーム】

中小企業・小規模事業者

（連携して計画を実施する場合：
大企業や経済団体等の連携者）

①計画を策定し申請 ↓ ↑ ②認定

経済産業大臣
（地方経済産業局）

認定を受けた企業に対する支援策

- ロゴマークの活用（HPや名刺等で認定のPRが可能）
- 低利融資等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金の加点措置
- 中小企業庁HPでの認定企業公表

認定を受けられる「中小企業者の規模」

職業分類	中小企業等経営強化法第2条第1項の定義	
	資本金の額又は出資の総額	又は 常時使用する従業員の数
製造業その他*	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
定政業令種指		
ゴム製品製造業**	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下

* 「製造業その他」は、上記「卸売業」から「旅館業」まで以外の業種が該当します
** 自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く

「中小企業者」に該当する法人形態等について

企業組合、協業組合、事業協同組合等についても、下記に該当する者は認定を受けることができます。

- ① 個人事業主
- ② 会社（会社法上の会社（有限会社を含む。）及び士業法人）
- ③ 企業組合、協業組合、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、商工組合（「工業組合」「商業組合」を含む。）、商工組合連合会（「工業組合連合会」「商業組合連合会」を含む。）、商店街振興組合、商店街振興組合連合会
- ④ 生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会、酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会、酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会、内航海運組合、内航海運組合連合会、技術研究組合

※①、②については、上記表に該当する必要があります。④については、構成員の一定割合が中小企業であることが必要です。
※①個人事業主の場合は開業届が提出されていること、法人（②～④）の場合は法人設立登記がされていることが必要です。
※税制措置の対象となる企業は、認定を受けられる対象企業の全てではありませんので、注意が必要です。

詳細は中小企業庁ホームページでご確認ください。

全印工連事業承継支援センター

全印工連事業承継支援センターのご案内

— 印刷会社の " 永続的な " 事業運営をサポートいたします —

全印工連では印刷業界が今後発展していくために、組合員企業の永続的な事業運営が重要であると考え、2017年3月に「事業承継支援センター」を開設しました。親族・従業員の承継に加え、分散した株式の集約や複雑な資本関係の整理など、事業承継に関する課題や問題点について、皆様の課題解決をお手伝いします。本センターの運営は全印工連と業務提携を結んだ山田ビジネスコンサルティング株式会社が担当しています。相談内容について、組合および他の組合員に情報が漏れることはありません。無料で相談も受け付けておりますので、ぜひ本センターをご活用ください。

印刷関係誌 (magazine Xitōan) 第725号2024年2月10日発行 社説

会社の未来、私たちと一緒に考えませんか？

全印工連事業承継支援センター



— お問い合わせはこちらから

お気軽に相談できること、ご存知でしたか？

全印工連
組合員

無料相談 + 秘密厳守



こんなことにお悩みではありませんか？

TROUBLE

01

親族内への承継に悩んでいる方

TROUBLE

02

明確な後継者がいない方

TROUBLE

03

会社の将来について不安がある方

TROUBLE

04

他社との提携や買収を考えている方

相談内容例

- **事業承継の進め方**は、なんとなく決めているが、経済的にも大きな影響があるため、**注意点**があれば教えて欲しい。
- セミナーを聞いて、**事業承継の方法**が様々あることが分かった。では結局、**弊社にとって何が最適か？**ぜひ提案して欲しい。
- **株が分散**しており、**自分の代で集約**を検討したい。何か**支援頂けることは無い**か？
- まだ若いので、**事業拡大を積極的にやっていきたい**。事業の**引受手**を考えている企業があれば、関心があるので**紹介して欲しい**。
- **後継者がいない**ので、従業員に継がせるか、どうするか迷っている。ひとりで悩んでいるので**相談にのって貰えない**か？
- 売り上げも下がり、**将来の見通しは決して明るくない**。**M&Aの可能性があれば進めたい**と思っているが、どうしたら良いか？
- 知人の社長から「**会社を買って欲しい**」と声掛けを受けた。進めてみようと思っているが、**専門家に相談したい**。

印刷会社の“永続的な”事業運営をサポートいたします。



納得感ある 事業承継

特定の後継者、第三者への承継両面に対応出来ます。
様々な可能性を比較しながら検討でき、
納得感が違います。



リーズナブルな 価格

ご相談は無料です。組合員様限定で、
ご利用しやすいリーズナブルな特典価格にて
ご提供させていただきます。



サービスへの 安心感

専門家としての手続きに則りきっちり
とご支援します。いただいた情報は秘密厳守で
取り扱い、個別情報が洩れることはありません。

全印工連「事業承継支援センター」とは？

全日本印刷工業組合連合会(略称:全印工連)では、印刷業界が今後発展していくために、
組合員企業の“永続的な”事業運営が重要であると考え、2017年3月に「事業承継
支援センター」を開設しました。本センターでは、組合員企業の事業承継に関する課題や
問題点を解決することを役割として、皆様の課題解決をお手伝いします。本センターは、
全印工連と業務提携を結んだ山田コンサルティンググループ株式会社が運営を担って
います。相談内容について、組合および他の組合員に情報が漏れることはありません。



ご相談の流れ

- 01 ご相談の予約**
お問い合わせフォームに
必要事項を入力して送信いただくか、
下記フリーダイヤルへお電話ください。
- 02 ご相談**
お電話またはご面談にて
ご相談内容の詳細や現在の状況を
ヒアリングさせていただきます。
※折り返してお電話させていただく場合、
取り次ぐ方がいらっしゃる可能性に配慮して、
「山田コンサルティンググループの〇〇」と
名乗らせていただきますので、ご留意ください。
- 03 ご提案**
必要資料をいただいでから、
約1週間～1ヵ月程度を目安に
ご提案内容とお見積りを
提出いたします。
- 04 実行支援**
ご提案内容に内諾いただけましたら、
正式にご契約いただき、
実行支援を開始いたします。

ご提案
まで
無料

組合員特典価格
にてご提案

ご提供するサービス内容と費用

無料 事業承継・M&A全般に関するご相談対応、事業承継方針についてのアドバイス

役務内容	事業承継コンサルティング (親族内や役員・従業員への承継を検討される方)		M&Aアドバイザー (第三者への承継を検討される方)		
	株価算定、株式・事業の移転計画、相続税・贈与税を考慮した タックスプランニング、納税資金の調達などを支援いたします。		戦略策定・スキームの検討から候補先の選定、条件交渉や契約書作成の支援、 決済、税務対応まで、M&Aの実行をワンストップでサポートします。		
	初期検討 ・株価算定サービス ・承継方針案のご提示 ・お打合せ	本格検討 ・スキーム検討 ・実行支援	着手金	月次報酬	成功報酬
通常価格	50万円～	内容に応じてご提示	100万円～	30万円～	内容に応じてご提示
全印工連 組合員特典	無料	組合員特典価格にて ご提案	50万円(一律)	無料	組合員特別価格 にてご提案

運営会社の会社概要

商号: 山田コンサルティンググループ株式会社
 英語名: YAMADA Consulting Group Co., Ltd.
 設立: 1989年7月10日
 本店: 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目8番1号
 丸の内トラストタワーN館10階(受付9階)
 代表取締役会長: 山田 淳一郎
 代表取締役社長: 増田 慶作
 上場取引所: 東京証券取引所 市場第一部(証券コード: 4792)
 ホームページURL: <https://www.yamada-cg.co.jp/>

事業内容: 事業承継・M&A事業 / 経営コンサルティング事業 / 組織・人事コンサル
 ティング事業 / 海外事業コンサルティング事業 / 株式報酬コンサルティング事業 /
 医療・介護・福祉事業者向けコンサルティング事業 / 事業再生コンサルティング事業 /
 不動産コンサルティング事業 / 相続手続きサポート事業 / 教育・研修事業

詳しくは下記へお問い合わせください

全印工連 [全日本印刷工業
組合連合会]

事業承継支援センター

☎ 0120-901-807

お問い合わせフォームは以下のURLより

※平日10:00～18:00 ※土日祝除く

<https://www.ycg-advisory.jp/ajpia/>



著作権は印刷会社の大切な財産です！

官公需における知的財産権 <コンテンツ版バイ・ドール契約>

地方公共団体においては、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第8条の規定により、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるように努めることとされているところ、本年4月25日に「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」が閣議決定されたことを踏まえ、「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に準じた措置の実施について」（令和5年4月25日付け20230419中第1号経済産業大臣通知）を発出しております。

また、令和4年10月27日には官公需印刷物に係る入札・契約に関する実態を把握するため、「官公需印刷物の入札・契約に関する実態調査」を実施しました。

政府では、契約に係る調達コストの適正化や著作物の二次的活用を図る観点から、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を強く推進しているところ、調査結果（後掲）をみると、各団体において知的財産権が必ずしも受注者に帰属しない契約を行っているとの回答が多く、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用が進んでいない状況が明らかとなりました。

については、下記の知的財産権の取扱いに関する調査結果や参考事例も踏まえ、各地方公共団体におかれましては受注者の知的財産権に配慮した契約や、コンテンツ版バイ・ドール契約を積極的に導入するようようお願いいたします。

「官公需印刷物の入札・契約に関する実態調査」における 知的財産権の取扱いに係る項目の調査結果

(1) 知的財産権の帰属

都道府県	市区町村
①発注者：8団体（17.0%）	①発注者：701団体（40.3%）
②受注者：12団体（25.5%）	②受注者：25団体（1.4%）
③印刷物の種類や契約ごとに①と②を使い分け：19団体（40.4%）	③印刷物の種類や契約ごとに①と②を使い分け：490団体（28.2%）
④発注者と受注者の双方協議により決定：524団体（30.1%）	④発注者と受注者の双方協議により決定：8団体（17.0%）

(2) 印刷物の発注におけるコンテンツ版バイ・ドール契約の状況

都道府県	市区町村
①実施：4団体（8.7%）	①実施：4団体（0.2%）
②一部実施：3団体（6.5%）	②一部実施：53団体（3.0%）
③未実施：39団体（84.8%）	③未実施：1,682団体（96.7%）

官公需における印刷発注では
著作権の権利範囲を明確化して財産的価値に留意しましょう！

【官公需における印刷発注の問題】

一律の権利譲渡
 調達目的の達成のために著作権を譲渡させることが本当に必要なか十分に検討されず、一律に著作権の全てが国や自治体等に譲渡されています。



譲渡・利用範囲の検討
 調達目的に不要な著作権を受注者に残すこと（コンテンツ振興法第25条を参照）で、調達コスト削減や著作物の二次的活用の促進ができ、また、受注者の著作物制作に係るインセンティブも向上します。

不明確な権利範囲
 著作物の利用目的や期間等が仕様書などで明確化されておらず、著作権の譲渡・利用範囲が特定されていません。



権利範囲の明確化
 仕様書等にて著作物の利用目的や期間を明確化し、著作権の譲渡・利用範囲を特定することで、財産的価値の算定や権利処理に関するトラブルを未然に防ぐことができます。

権利の無償譲渡・利用
 著作権は知的財産権であり、納品物に係る所有権とは別の財産的価値権を有しているにも関わらず、その譲渡・利用が無償で行われています。



財産的価値に配慮
 著作権の譲渡・利用範囲等が明記された仕様書等により見積もりを依頼することや、契約書から「無償で譲渡・利用する」旨の記載を削除することで、著作権の財産的価値に配慮した契約内容となります。

納品物の電子化データ（所有権）についても、著作権と同様に、**譲渡の必要性を検討の上、納品が必要な場合は仕様書へ明記し、その財産的価値に配慮してください。**

官公需法に基づく「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」（令和5年4月25日閣議決定）に明記されています！

「令和5年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針（抜粋）」
 （知的財産権の取り扱いの明記）
 国等は、物件及び役務の発注に当たっては、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合には、当該**知的財産権の取り扱いについて書面をもって明確にする**よう努めるものとする。また、当該**知的財産権の財産的価値について十分に留意**した契約内容とするように努めるものとする。その際、契約に当たって、調達コストの適正化や著作物の二次的活用を図る観点から、コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律（平成16年法律第81号）第2条第1項のコンテンツに該当し、著作権等の知的財産権の発生が含まれる場合には、**発注者は当該知的財産権の全部又は一部を譲り受けず受注者に帰属させるコンテンツ版パイ・ドール契約の活用を促進するよう努めるものとする。**

問合せ：中小企業庁取引課 ☎03-3501-1669（官公需担当）

協賛商社の皆さまに厚くお礼申し上げます。

FUJIFILM
Value from Innovation

富士フイルムグラフィックソリューションズ株式会社

支店長 畑 貴 史

《北日本支社北海道支店》

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目1番地 富士フイルムビル
TEL.011-241-9325-FAX.011-241-9326
ホームページ <https://www.fujifilm.com/ffgs/ja>

KONICA MINOLTA Giving Shape to Ideas

印刷現場の生産性向上と
働き方改革を支援 自動品質最適化ユニット

IQ Intelligent Quality Optimiser

インテリジェントクオリティオプティマイザー IQ-501


※IQ-501はAccurioPressに装着可能なオプションです。(一部機種は標準装備)

コニカミノルタ ジャパン株式会社
プロフェッショナルプリント事業部
〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1 TEL.03-6311-9061

IQ-501の
商品紹介は
こちら



北のまち新聞社



出したねえ
おんたの
大七さんが
読んでますよ。
いた
いた

●毎週火曜日発行
●1カ月購読料/1,260円(税込)
●1部/350円(税込)

あじか新聞 WEEKLY ASAHIKAWA

購読・写真の問い合わせは ☎ 0166-27-1577 〒070-0038 旭川市8条通6丁目

FUJIFILM Value from Innovation

Revorio™

富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン株式会社
北海道支社 支社長 沢辺和浩

〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目1番地 富士フイルム札幌ビル
TEL 011-271-4533

SCREEN 謹賀新年



フルカラーバリアブルプリンティングシステム
Truepress JET 560HDX

株式会社 **SCREEN GP** ジャパン 北海道営業所 / 011(726)0707
〒060-0807 札幌市北区北七条西七丁目1-30 RICH7・7BLDG内



共同印刷機材株式会社

旭川出張所/旭川市8条通20丁目左9号
電話 (0166)35-8668番・FAX 35-8678

本 社/札幌市中央区北1条西18丁目
電話 (011)611-7221

出 張 所/函館

株式会社 光文堂

印刷機材の総合会社

■北海道営業所/札幌市中央区南5条西14丁目4番20号
ひふみビル1F
☎ (011) 551-8506

共に創る
印刷業の未来を



インサツのこれからをかんがえる
Print Compass

リコージャパン株式会社
〒060-0807 札幌市北区北7条西2丁目8-1 札幌北ビル
TEL: 011-700-5505 **プリントコンパス** 検索

賛助会員一覧 (順不同)

エイチケイエム紙商事株式会社旭川支店	079-8451 旭川市永山北1条7丁目33-1	TEL0166-48-5221
株式会社大西紙店	079-8441 旭川市流通団地1条3丁目26-4	TEL0166-48-6211
共同印刷機材株式会社	060-0001 札幌市中央区北1条18丁目1	TEL011-611-7221
株式会社キングコーポレーション札幌営業所	001-0024 札幌市北区北24条西17丁目1-18	TEL011-757-1102
株式会社クボタ贈商	070-0810 旭川市本町3丁目437-18	TEL0166-53-1257
株式会社光文堂北海道営業所	064-0805 札幌市中央区南5条西14丁目4-20	TEL011-551-8506
株式会社須田製版旭川支社	070-8045 旭川市忠和5条8丁目3-1	TEL0166-62-2266
大丸株式会社道北支店	070-8071 旭川市台場1条1丁目1-8	TEL0166-76-4415
ハート株式会社札幌支店	063-0061 札幌市西区西町北18丁目1-12	TEL011-662-5161
株式会社三輪商会	079-8442 旭川市流通団地2条4丁目	TEL0166-47-1231

株式会社
 **大西紙店**

旭川市流通団地1条3丁目26番地の4
 電話 代表 0166-48-6211
 FAX 0166-48-9405



エイチケイエム紙商事株式会社
 www.hk-m.co.jp

旭川支店 / 旭川市永山北1条7丁目33番地1
 TEL 0166-48-5221 FAX 0166-47-4230

“創造と提案、そして前進、”

 **大丸**

道北支店 旭川市台場1条1丁目1番8号
 電話代 (0166) 76-4415
 FAX (0166) 47-0799
 札幌・函館・室蘭・北見・帯広・釧路・東京・青森・仙台

オフィスのお困り事解決します

 株式会社 **三輪商会**  特約販売店

- ◆代表取締役 犬伏和夫
- ◆〒079-8442
旭川市流通団地2条4丁目
- ◆TEL / 0166-47-1231
- ◆FAX / 0166-47-4001



導入から
保守まで

 **RMGT**

ともに、世界へ彩りを。

リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社
 東日本支社 札幌支店 〒062-0937 北海道札幌市豊平区平岸七条 14-3-48
 TEL 011-831-2501 <https://www.ryobi-group.co.jp/graphic/>

株式会社 **長勢紙業**

代表取締役 長勢憲孝

旭川市豊岡7条5丁目2番7号
 電話 0166-32-4298番

組合員名簿 (五十音順)

株式会社あいわプリント

〒070-0033 旭川市3条通4丁目右1号
TEL 0166-26-2388

あさひ印刷有限会社

〒078-8218 旭川市8条通22丁目右10号
TEL 0166-33-3611

株式会社旭川アートプロセス

〒078-8274 旭川市工業団地4条2丁目1-15
TEL 0166-36-5200

旭川カーボン印刷株式会社

〒070-0057 旭川市7条西2丁目
TEL 0166-22-0606

有限会社旭川坂野

〒070-0024 旭川市東4条6丁目5-6
TEL 0166-22-6660

株式会社旭川田中シール印刷

〒078-8273 旭川市工業団地3条1丁目2番1号
TEL 0166-36-4300

株式会社旭川ビジネス

〒071-8131 旭川市末広1条15丁目4番14号
TEL 0166-58-7200

旭川福祉園

〒070-0901 旭川市花咲町1丁2232
TEL 0166-53-5781

植平印刷株式会社

〒070-0039 旭川市9条通7丁目左2号
TEL 0166-26-0161

有限会社岡本印刷

〒070-0056 旭川市6条西5丁目1-21
TEL 0166-22-0752

株式会社金子シール

〒070-8013 旭川市神居3条9丁目333番地の3
TEL 0166-62-0777

斉木印刷株式会社

〒095-0013 士別市東3条5丁目14番地
TEL 0165-23-2441

株式会社山紀

〒070-8046 旭川市忠和6条8丁目1-4
TEL 0166-61-4648

有限会社すなだ製本

〒078-8344 旭川市東光4条1丁目4-2
TEL 0166-31-8309

株式会社総合企画

〒078-8345 旭川市東光5条2丁目4番6号
TEL 0166-33-8882

株式会社總北海

〒078-8272 旭川市工業団地2条1丁目
TEL 0166-36-5556

大和印刷株式会社

〒078-8233 旭川市豊岡3条2丁目1-25
TEL 0166-32-3224

有限会社岳総合製本所

〒079-8420 旭川市永山10条2丁目1-2
TEL 0166-26-0918

谷川印刷株式会社

〒070-0831 旭川市旭町1条4丁目
TEL 0166-51-0653

東信印刷株式会社

〒078-8231 旭川市豊岡1条3丁目2-26
TEL 0166-31-0810

有限会社東洋印刷

〒078-8218 旭川市8条通22丁目右10号
TEL 0166-38-8100

東洋オフセット株式会社

〒078-8342 旭川市東光2条5丁目4番23号
TEL 0166-73-3480

有限会社常盤製本

〒070-8071 旭川市台場1条3丁目1-1
TEL 0166-63-5136

株式会社ドルック

〒078-8272 旭川市工業団地2条1丁目2番6号
TEL 0166-36-1116

中村印刷株式会社

〒078-8220 旭川市10条通23丁目
TEL 0166-33-1351

株式会社ネクストソリューションズ

〒070-0035 旭川市5条通16丁目左9号
TEL 0166-23-4404

藤田印刷株式会社

〒070-0033 旭川市3条通10丁目右9号
TEL 0166-26-2188

株式会社プリコム旭川

〒079-8421 旭川市永山11条1丁目1-30
TEL 0166-21-8733

有限会社プリントファクトリー

〒070-8014 旭川市神居4条3丁目2-13
TEL 0166-85-6380

株式会社ホッコー

〒078-8212 旭川市2条通19丁目右4号
TEL 0166-32-3351

マルヨシ印刷株式会社

〒078-8232 旭川市豊岡2条3丁目
TEL 0166-31-9732

退会のお知らせ

旭川特殊印刷は令和6年3月31日に
廃業のため退会しました。